

平成 23 年度 番組審議会

- (1) 番組審議会議事録
- (2) 放送番組の編集の基準

(1) 番組審議会議事録

1. 日 時	平成 24 年 3 月 22 日（木）午前 11 時～午後 12 時 30 分		
2. 場 所	株式会社日本ケーブルテレビジョン（渋谷区神宮前 1-3-10 コロンブスビル 7F）会議室		
3. 出 席	審議委員	小池生夫	（委員長）
		石川次郎	（委員）
		大宅映子	（委員）
		小西克哉	（委員）
		蟹瀬誠一	（委員）
		戸張捷	（委員）
		雪野智世	（委員）
	株式会社	河西明	（代表取締役社長）
	日本ケーブルテレビジョン	川田敏廣	（常務取締役・番組審議会担当）
		鮫島慎司	（取締役・放送事業局担当）
		山本陽一	（放送事業局長）
		鈴木隆泰	（放送事業局次長兼 CATV・DTH 営業部長）
		宮武達治	（業務部長）
		長谷川泰子	（書記）
4. 議 題	「ユニークリー・ジャパン 2012」で特集した下記の番組について [1] 「トーク・アジア」カルロス・ゴーン氏インタビュー [2] 「トーク・アジア」秋元康氏インタビュー [3] 「ヒスパニック女性ボクサーMの挑戦」(Latino in America-In her corner)		
4. 審議の概要	[1] 「トーク・アジア」カルロス・ゴーン氏インタビューについて 日産のトップとしてゴーン氏がどんな話をするのか大変興味が持てた。ただ、話が総花的になり、質問内容と答えが新鮮味に欠ける部分もあったので、もう少しテーマを絞って掘り下げた事を聞いて欲しかった。 ゴーン氏のタフな人柄は垣間見えた。 ルノーと日産の社長を兼任する中で、それぞれの企業文化の違いやゴーン氏自身の使い分け等がもう少しわかるとよかった。		
	[2] 「トーク・アジア」秋元康氏インタビューについて これは、秋元氏の紹介なのか AKB 48 の紹介なのかが曖昧だった。 何故、秋元氏が社会現象を巻き起こしているのか、よくわからなかった。 秋元氏の手懸けるものは、面白いことは面白いがコアな層に向けた面白さなので、残念ながらインタビュアー自身がその面白さを理解できていなかったため、秋元氏に対して聞くべき事を聞き出せず、質問が入り口止まりだった。 大震災の後なのに、この番組を見た諸外国の人々から、日本の中年男性が AKB 48		

	に熱狂している、というような誤ったメッセージに受け取られることを危惧する。大震災の後だからと言って、エンタテインメントはすべてご法度になる必要はないと思う。今、日本で起きている事のありのままを伝えれば良いのではないか。
	[3] 「ヒスパニック女性ボクサーの挑戦」(Latino in America-In her corner) についてアメリカにこういう女性ボクサーがいることを知らなかったので、とても興味深く面白かった。構成も良く出来ているし、ヒスパニック・女性・ロンドン五輪への挑戦、という要素を上手く描いていてわかりやすかった。 この主人公には、見る人を惹きつけるものがあつた。 逆境を乗り越えて夢を掴むという王道の感動ストーリーだが、かつてのアメリカではこれは黒人のテーマだったものが、今はヒスパニックにシフトしている、と実感させられた。

このような助言、意見交換が行われました。

JCTV では、こうしたご意見を参考に、今後さらに視聴者ニーズに答え、番組内容を向上させるよう努力してまいります。

(2) 放送番組の編集の基準

1. 当社は放送の使命を認識し、公共福祉、文化の向上、産業と経済の繁栄に役立ち、平和な社会の実現に寄与することを使命とする。
われわれは、この自覚に基づき、民主主義の精神にしたがい基本的人権と世論を尊び、言論および表現の自由を守り、法と秩序を尊重し社会の信頼にこたえる。
番組の種類はCNNの情報を中心として国際ニュース、ニュース解説、インタビュー、討論会、英語教育等の番組を編成する。
2. このために、当社は放送番組を次の基準によって編集する。
 - (1) 人権・人格・名誉
 - a. 人命を軽視するような取扱はしない。
 - b. 個人や団体の名誉を傷つけたり、信用を損なうような放送はしない。
 - (2) 宗教
宗教に関する放送は、信仰の自由を尊重し公正に取り扱う。
 - (3) 政治
政治上の諸問題は、できるだけ多くの視点から論点を明らかにし、公正に取り扱う。
 - (4) 家庭と社会
 - a. 家庭生活を尊重し、これを破壊するような思想を肯定的に取り扱わない。
 - b. 暴力行為は、どのような場合にも是認しない。
 - (5) 犯罪
犯罪については、法律を尊重し、犯人を魅力的に表現したり、犯罪行為を是認するような取り扱いはない。
 - (6) 性表現
性に関する事柄は、視聴者に困惑・嫌悪の感を抱かせないように注意する。
 - (7) 表現
 - a. 下品な言葉使いはできるだけ避け、また、卑狼な言葉や動作による表現はしない。
 - b. 人心に恐怖や不安または不快の念を起こさせるような表現はしない。
 - (8) 広告
広告はわかりやすく適正な表現を用い、視聴者に錯覚をおこさせるような表現をしない。

以上